

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

学校法人 北里研究所
理事長 藤井 清孝 殿

監事 梶 英輔



監事 奥野 善彦



監事 貫井 英明



私たちは私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人北里研究所寄附行為第 19 条の規定に基づき、学校法人北里研究所の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の業務ならびに財産の状況を監査した結果を下記に報告いたします。

記

1. 監査の方法

監事は監査に当たり、理事会、評議員会、常任理事会など法人を運営する重要な会議に出席し、理事から業務報告を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、会計監査人（新日本有限責任監査法人）から監査経緯の報告および説明を受け、計算書類等について検討するなど、必要と思われる監査を実施しました。

2. 監査の結果

（1）学校法人北里研究所の業務に関する決定および執行は概ね適切であり、理事者の職務遂行に関し、不正行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

平成 27 年度に実施された 5 つの重要施策については、経営改革の推進方策など一部に未達成の施策もありますが、概ね当初の計画を達成していると評価できます。今期理事会はこれまで公的資金の適正使用に関して、管理責任体制の改革など適正に業務を執行してこられましたことから、コンプライアンスの遵守に関する教職員の意識改革が進んでいると認められます。なお平成 26 年度に

実施された大きな改訂以前に発生した公的研究費不正使用事案については、公的研究資金の全件調査を終了し、一応の決着を見たことは評価できます。しかし、臨床治験事業部門におけるデータ改ざん事案等、コンプライアンスに反する不正事案が発覚しております。本事案については治験事業全体の組織改革を含めた新たな計画が提案されておりますが、本法人におけるコンプライアンスを徹底し、社会の信頼に応えるべく適切かつ健全な運営を要請いたします。

(2) 計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む）ならびに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支および財産の状況を適正に示しているものと認めます。

(3) 今期は予算編成時から新病院開設等に伴う設備投資や相模原・白金両キャンパスの整備計画等大規模な予算の集中により、収支の悪化が予測されておりました。実際に今年度決算は基本金組入前収支差額（従前の帰属収支差額）がマイナス約69億円で、特殊要因経費（資産処分差額）約33億円を除くと帰属収支差額はマイナス約27億円でした。

この金額は補正予算比で約33億円、昨年度決算比で約6億円の改善が認められ、経営改善のための努力が実ったものと思われまます。

しかし、実際には2年連続の赤字決算であり、大規模事業が引き続き実施される平成28年度当初予算に於いても帰属収支差額はマイナス25億円になると予測されており、厳しい財務状況が続くものと思われまます。

従って、これまで行って来た人件費、教育研究経費、管理経費等の削減努力を継続すると共に、赤字の主な要因である医療部門の収支改善策を強力に推進する必要があると考えまます。

一方、学部を中心とした教学事業では、一部部門を除き予算単位ごとに目標を上回る帰属収支差額を達成するなど財務的にも健全な運営がなされております。しかし、数年後に予測されている18歳人口の減少や厳しい私学経営の状況を考慮すると、今後も安定的に志願者を集めるためには、さらに本学の社会的評価を高める必要があります。大村智特別栄誉教授のノーベル賞受賞を機に、更なるブランド力構築に向けた戦略を立てることも肝要かと考えまます。

従来、本法人の財務処理については、基本的に各部門の独立採算制の下で運営されてきました。このような運営法は財務状況が好調な場合は特に指摘すべき事項ではありませんでしたが、ひとたび赤字決算に陥った際の対応には困難が伴います。これに対して19期理事会の対応は、法人運営に事業本部制を導入し、部門の連携を図ることにより収支悪化の原因克服に努めてきました。

事業本部制においては、1. 法人本部、2. 統括教学事業本部、3. 統括病院事業本部が掌握する事業内容と責任体制を明確化することにより、法人全体の運営最適化に向けたこれまでの取り組みが効果を発揮しつつあるように思われます。

特に、法人予算の6割以上を占める4病院の経営において、統括病院事業本部の果たす役割は大きいと考えられます。理事会における病院の現状報告によれば、今期末の数か月における大学病院及びKMCにおける医療収入の増加は収支改善に向けた努力の成果と思われませんが、帰属収支差額のマイナスを解消するためには、なお一層の経営改善努力が必要と考えられます。4病院の中でもマイナス幅の大きい東病院及び研究所病院に関しては、早急に経営改善方策を確立・実行すべきと考えます。

一方、法人本部の指導による共通経費の削減ならびに教学事業本部における経費削減努力に加え、学部定員の増員申請等、教育・研究経費の最適化に向けた諸規定の整備が進められており、法人全体の収支改善に貢献すると思われまます。今後も各事業本部間の連携を適切にとり、事業本部内にとどまらず、部外者の意見も尊重し、事業適正化に向けた努力が望まれます。

おわりに

全教職員におかれましては本法人のガバナンスとコンプライアンスに対する理解を一層深められ、理事長、学長のリーダーシップの下に適正な業務執行に邁進されますよう強く要請いたします。

以上